

共通仕様書土木工事編 [II] 新旧対照表

改正内容	新 (平成27年10月1日)	旧 (平成27年10月1日)
<p>出来形管理における出来形管理図表の作成対象について追記</p>	<p>(2) 出来形管理</p> <p>受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。<u>但し、測定値が10点未満の場合は出来形結果表のみとし、出来形管理図表の作成は不要とする。</u></p> <p>なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1カ所」となっている項目については、小数点以下を切り下げた箇所数を測定するものとする。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p style="text-align: center;">-4-</p>	<p>(2) 出来形管理</p> <p>受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。_____</p> <p>_____</p> <p>なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1カ所」となっている項目については、小数点以下を切り下げた箇所数を測定するものとする。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p style="text-align: center;">-4-</p>

